

告示第 19 号

特定建設工事共同企業体結成に係る告示

下記工事について、特定建設工事共同企業体による指名競争入札を実施するので地方自治法施行令第 167 条の 11 第 2 項の規定に基づき公示します。

入札に参加する意思のある企業は、共同企業体を自主結成のうえ、所定の手続きをしてください。

令和 5 年 3 月 27 日
福島町長 鳴海 清春

記

- 1 工事名 吉岡温泉建設工事の内 電気設備工事
- 2 工事場所 福島町字吉岡 300 番地 外
- 3 予定工期 本契約締結の日から令和 6 年 3 月上旬
- 4 工事概要 別紙のとおり
- 5 工事の入札方式 特定建設工事共同企業体による指名競争入札

6 入札に参加する共同企業体の構成員に必要な資格に関する事項

この公示に係る公示の指名競争入札に参加できる共同企業体の構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 福島町へ令和 5 年度及び令和 6 年度における入札参加資格審査申請をして、受理された者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 本工事の入札執行の日までの間に、福島町が行う競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に関する指名停止を受けていない者。
- (4) 共同企業体の構成員のいずれかは、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の建設業の許可のうち、電気工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (5) 共同企業体の構成員は、本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者、または、国家資格を有する主任技術者、若しくはこれと同等以上の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
- (6) 共同企業体の構成員の数は 2 から 3 社とし、構成員として次の項目の

すべてに該当する１社以上を含むこと。

①福島町内に本・支店又は営業所を有する事業者又は福島町内に住所を有する個人事業主

②「電気工事」の格付けを受けている

(7) 共同企業体の代表者、構成員とも、渡島管内に本・支店又は営業所を有し、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の建設業の許可のうち、電気工事の許可を受けている者とする。

(8) 共同企業体の構成員の最小出資比率は、当該企業体の構成員数に応じ、次の割合以上でなければならない。

構成員数	最小出資比率
２社	３０％
３社	２０％

(9) 共同企業体の代表者は、施工能力の大きい者とし、その出資比率は、構成員の中で最大であること。

(10) 共同企業体の構成員は、本件工事における他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

(11) 入札に参加しようとする者の間に次のいずれかに該当する関係がないこと（当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、特に制限しない。

ア 資本関係

(a) 親会社と子会社の関係にある場合

(b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

イ 人的関係

(a) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(b) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

7 入札参加申請書等の提出及び提出期間等

(1) 入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加申請書に係る書類を添付して提出すること。（※参照）

※ 提出書類

- (1) 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）
- (3) 委任状
- (4) 類似工事等施行等実績調書
- (5) 現場担当技術者名簿

(2) 提出期間

令和5年3月27日（月）から令和5年4月10日（月）までとし、受付時間は土日祝祭日を除き、午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出場所・問い合わせ先・提出書類の配布場所

〒049-1392

松前郡福島町字福島820番地 福島町総務課財産管理係

(TEL 0139-47-3001)

(4) 提出方法

上記の場所へ直接持参すること。なお、郵送、電子メール又はファクシミリによるものは、受け付けない。

(5) その他

- ・関係書類は、写しを含め全てA4判にすること。

8 入札参加の決定通知

- (1) 指名業者に決定した者は、後日指名通知の交付をもって、入札参加の決定通知とする。
- (2) 入札参加を希望して指名されなかった者は、書面によりその理由の説明を求めることができる。

9 その他

- (1) 入札執行の日時及び場所、設計図書等の閲覧、入札及び契約に関して必要な事項等については、後日交付する指名通知に記載する。
- (2) 本工事は、地元経済の循環を目的に、下請負人の選定や資材等の調達については、福島町内事業者を積極的に活用すること。

(別紙) 工事概要

◎建物概要

- ・ 木造 平屋建 (延床面積 932.45 m²)
- ・ 軒高さ 5.65m (最高の軒高さ : 8.35m)

◎工事内容

- ・ 受変電設備、幹線設備、電灯設備、コンセント設備、動力設備
非常照明設備、構内交換設備、構内情報通信網設備、情報表示設備、
テレビ共同受信設備、自動火災報知設備

・

※建築主体工事、機械設備工事は別途発注

特定建設工事共同企業体
競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

福島町長 鳴海 清春 様

特定建設工事共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

福島町が発注する次の建設工事の競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて資格審査を申請します。

なお、この書類及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

工 事 名			
共同企業体構成員 の商号又は名称	所 在 地	建設業許可の記号 番号及び年月日	格付 等級

添付書類 特定建設工事共同企業体協定書

特定建設工事共同企業体協定書（甲型）

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 福島町発注に係る 工事（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負
(2) 前号に付帯する事業

(名称)

第2号 当共同企業体は、特定建設工事共同企業体（以下「企業体」
という。）と称する。

(事業所の所在地)

第3条 当企業体は、事業所を
に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、建設工事の請負契約の履行を完了するまでは解散することができない。

- 2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住所	住所
名称又は氏名	名称又は氏名
住所	住所
名称又は氏名	名称又は氏名
住所	住所
名称又は氏名	名称又は氏名

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、 を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに運営委員会の決定に従い、請負契約に基づく行為を行う権限及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとし、当該建設工事の請負代金の変更があっても、この比率は変えないものとする。

%
%
%

- 2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上、運営委員会がその価格を評価する。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって、代表者を委員長とする運営委員会を設置し、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、とし、共同企業体の
名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事完成のとき、当該建設工事について決算（残余財産の処分を含む。以下同じ。）をするものとする。

- 2 当該建設工事を受注するために要した経費を、構成員全員の同意により当該建設工事の決算に繰り入れることができる。

(損益の分担)

第13条 前条第1項の規定による決算の結果、利益又は欠損が生じた場合、構成員は第8条の規定による出資の割合によって、利益の配当を受け、又は欠損を負担する。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 構成員は、この協定書に基づく権利義務を第三者に承継させてはならない。

(脱会)

第15条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

- 2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して工事を完成する。
- 3 第1項の規定により構成員が脱退したときにおける残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が有していた出資の割合を残存構成員が有している出資の割合によって分割し、これを第8条の規定による割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(除名)

第15条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な時由を生じた場合においては、他の構成員全員及

び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規程により構成員が除名された場合には、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第16条 構成員のうち、いずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第15条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第16条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第17条 当企業体解散後、当企業体の施工した工事につきかしが発見されたときは、各構成員は共同連帯して担保の責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

外 社は、上記のとおり 特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書正本 通及び副本1通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については、構成員各自が所持し、副本については競争入札参加資格審査申請等のため福島町長に提出する。

令和 年 月 日

特定建設工事共同企業体

代表者	住 所 名称又は氏名	印
-----	---------------	---

構成員	住 所 名称又は氏名	印
-----	---------------	---

	住 所 名称又は氏名	印
--	---------------	---

委 任 状

私共は、特定建設工事共同企業体代表者
を代理人と定め、福島町発注に係る次の工事について下記の権限
を委任します。

工 事 名

工事

記

- 1 入札、見積り及び契約に関する件
- 2 請負代金の請求、受領に関する件
- 3 設計変更に伴う変更工事の見積り及び承認に関する件
- 4 諸願届、その他工事施工に伴う諸手続きに関する件
- 5 復代理人の選任に関する件
- 6 共同企業体に関する一切の件

令和 年 月 日

福島町長 鳴海 清春 様

委任者 構成員

構成員

受任者 代表者

類似工事等施工等実績調書

申請者名

(共同企業体の場合は構成員名)

通番		1	2
工 事 等 名	工事・業務名		
	発注機関名		
	施 工 場 所 (市町村名)		
	契 約 金 額		
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日	
	受 注 形 態	・ 単体 ・ 共同企業体（出資比率 %） （共同企業体名： ）	
工 事 等 概 要			

- 注1 公告において明示した発注工事等と類似する元請としての施工・履行実績について、記載すること。
- 2 この様式は、申請者が共同企業体の場合は、構成員ごとに作成すること。
- 3 類似工事等施工等実績を証明するものとして、契約書の写し（記載事項が証明できる部分のみで可）又は工事等実績証明書を添付すること。
- 4 共同企業体としての実績がある場合は、当該共同企業体の協定書及び附属協定書のそれぞれの写しを添付すること。
- 5 実績工事等が3つ以上ある場合は、契約金額が大きい2つの工事を記載すること。

工 事 等 実 績 証 明 書

(発注者) 様

受注者
住 所
商号又は名称
代表者氏名



次の工事等を履行したことを証明願います。

事 業 年 度	
工 事 等 名	
工事等概要	
施 工 場 所	
契 約 金 額	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
契約年月日	年 月 日
完成年月日	年 月 日
履 行 状 況	

上記工事等を履行したことを証明します。

年 月 日

発注者（証明者）



- 注1 この様式は、類似工事等施工等実績を証明するために使用すること。
2 この様式は、申請者が共同企業体の場合は構成員ごとに作成すること。
3 「契約金額」欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体としての請負金額のほか構成員としての出資割合を記載すること。

配置予定技術者等名簿

配置予定技術者等名簿を提出します。

特定建設工事共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

⑨

工事名：_____

区 分	氏 名	免許種類・免許番号
監理技術者		
主任技術者		
現場代理人		